



KICK OFF 通信

間近に迫る消費税10%アップ ～対策は万全ですか～

私は消費税の増税には反対でした、いや今でも撤回すべきと思っております。何故なら、過去3回行われた消費税アップを見ても分かる通り、その後例外なく景気のみならず、税収全体が落ち込み、国力が回復するのに相当な時間が掛かっているからです。

財源が足りないならば、所得税や富裕税、さらに留保金課税等、あるところから頂くほうが妥当でしょう。もちろん歳出削減は言うまでもないこと。しかし残念ながら、消費税はこの10月に上がることは確実視されておりますので、やむを得ず気を付けなければならないポイントをお示ししていきたいと思えます。

◆8%の税率がそのまま適用

日々の生活に欠かせない飲食料品(但し、お酒や医薬品は除く)と定期購読の新聞については、税率が8%のまま据え置かれます。

ただ、例えばアルコール度数1度以上の「みりん」はお酒なので10%ですが、度数の低い「みりん風調味料」は8%となります。ドリンク剤も、医薬部外品なら10%ですが、清涼飲料水であれば8%のままです。

そして外食には10%の税率が適用されます。但しスーパー、コンビニで買った商品を持ち帰れば8%、店内で食べれば10%と税率が変わります。これらはあくまでレジで自己申告となります。

◆車の購入や住宅ローンは？

自動車や住宅購入には、経済対策としての特別な配慮があります。

10月以降に車を購入した場合、毎年払う自動車税の減額、購入時の税負担は期間限定で軽減されます。

また10月から来年末までに入居した場合、ローン減税の期間が現行の10年から13年へと延長されます。なお、低所得者には一時金としての「すまい給付金」が増額され、最大で50万円給付予定です。

さらに省エネや耐震などの性能が高い住宅購入には十万単位のポイントが付いて、省エネ製品などと交換できます。

◆ポイント還元制度

クレジットカード、QRコード、電子マネーなどを使って買い物をした場合、来年6月までは最大5%分のポイントが還元されます。またポイント以外に、店頭が表示価格から、ポイント分を値引きした金額での決済も可能となります。

◆プレミアム付き商品券

低所得層向けに来年3月までを利用期間と定めて、額面500円商品券を400円で購入できる機会を設けます。最低購入価格は、10枚セット4千円(額面は5千円)で、上限は1人当たり、2万円(額面2万5千円)です。



【プロフィール】

- 昭和37年 7月28日 北海道生まれ 藤沢育ち 神奈川県立湘南高校・慶応義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に...
- 平成 4年 「税は国家なり」との思いで始めた税理士試験に合格(平成10年に登録)
- 平成 7年 県議会議員初当選～平成19年まで連続3期
- 平成19年 第21回 参議院議員選挙 当選 予算委員会・ODA委員会などの理事を歴任
- 平成26年 第47回 衆議院議員選挙 当選 総務委員会&沖縄・北方領土委員会 両理事 国土交通ならびに厚生労働委員会 委員
- 平成29年 第48回 衆議員選挙出馬せず下野する
- 平成30年 一般社団法人 人づくり・国創り研究会を設立

前衆議院議員 / 元参議院議員